

# 2018年度第5回 町田市子ども・子育て会議

## 議事要旨

---

---

### 【開催概要】

日 時：2019年2月7日（木）18：00～20：00

会 場：会議室3-1

### 【議事次第】

- 1 開会
- 2 事務連絡
- 3 議 題
  - (1)「新・町田市子どもマスタープラン（後期）」に関するアンケート調査（案）  
について
  - (2) 大地沢青少年センターあり方検討についての答申案
  - (3) 来年度のスケジュールについて
- 4 報 告
  - (1) 2019年度認可保育所等入所申込み状況について
  - (2) 2019年度学童保育クラブ一斉入会申込み状況について
  - (3) 町田市幼保小連携接続カリキュラムについて
  - (4) 2019年10月からの幼児教育・保育の無償化について
  - (5) 三ツ目山冒険遊び場について
  - (6) 小山子どもクラブの運営方法について
  - (7) 2019年度新たな「まちとも」実施校について
  - (8) まちだ〇ごと大作戦「あいはら夜祭り」について
  - (9) 「おうちでごはん事業」に対するふるさと納税寄付額について
- 5 その他
- 6 閉会

【配布資料】

- 資料 1 新・町田市子どもマスタープランに関するアンケート調査（案）
- 資料 2 アンケート調査（案）前回からの変更点
- 資料 3 町田市大地沢青少年センターアンケート調査結果報告書
- 資料 4 答申書および町田市大地沢青少年センターのあり方検討報告書（案）
- 資料 5 2019 年度町田市子ども・子育て会議年間スケジュール
- 資料 6 2019 年 4 月認可保育所等への入所申し込み等の状況（1 次選考）
- 資料 7 2019 年度学童保育クラブ入会申し込み状況について
- 資料 8 町田市接続カリキュラムの概要について
- 資料 9 町田市における就学前児童の所属状況概要と無償化の対象範囲
- 資料 10 「(仮称) 三ツ目山公園冒険遊び場」について
- 資料 11 小山子どもクラブの運営方法について

2018年度 第5回町田市子ども・子育て会議 委員出席者

子ども・子育て会議 委員

氏名	所属	出欠
◎金子 和正	東京家政学院大学	出
○吉永 真理	昭和薬科大学	出
小林 保子	鎌倉女子大学	出
平林 剛	東京弁護士会	出
齋藤 祐善	町田市私立幼稚園協会	出
関野 鎮雄	町田市法人立保育園協会	出
馬場 昭乃	町田市社会福祉協議会	出
田部井 眞	社会福祉法人ボワ・すみれ福祉会	欠
土田 昇	町田市公立小学校校長会	出
吉田 知弘	町田市公立中学校校長会	出
森山 知也	東京都立町田の丘学園	出
川崎 文子	町田市民生委員児童委員協議会	出
菅原 純	町田市中学校 PTA 連合会	出
豊川 達記	町田市医師会	出
澤井 宏行	町田商工会議所	出
山田 牧子	市民	出
田崎 賢二	市民	出
川口 雅子	町田市青少年委員の会	出
酒井 恵子	町田市障がい児・者を守る会すみれ会	出

◎会長 ○副会長

・備考： 傍聴者（3名）

2018年度 第5回町田市子ども・子育て会議 事務局出席者

氏 名	所 属
三橋 薫	子ども生活部部长
石坂 泰弘	子ども生活部子ども総務課課長
鈴木 敬之	子ども生活部児童青年課課長
押切 健二	子ども生活部保育・幼稚園課課長
鈴木 亘	子ども生活部子育て推進課課長
田村 裕	子ども生活部子ども家庭支援センター長
山之内 敦郎	子ども生活部子ども発達支援課課長
永野 修	子ども生活部大地沢青少年センター所長
櫻井 敦	地域福祉部障がい福祉課課長
辻 和夫	学校教育部指導課担当課長

子ども総務課事務局：石崎 進、吉田 織子、石川 浩二

## 【議事内容】

### 1 開会

事務局：みなさん、こんばんは。定刻になりましたので、ただいまから 2018 年度第 5 回町田市子ども・子育て会議を開催いたします。

### 2 事務連絡

事務局：本日、田部井委員から欠席の連絡をいただいております。半数以上の委員の出席をいただいておりますので、会議は有効に成立しております。また、会議の運営支援のため、(株)名豊が出席いたします。議事要旨作成のため、会議の内容を録音させていただきますので、あらかじめご了承ください。

本日の会議の進行は概ね 1 時間半程度を目安に進行していきたいと思っておりますので、ご協力のほどよろしく申し上げます。

会議の公開についてですが、本日は 3 名の方が傍聴を希望されています。特にご意見がないようでしたら、公開するというところでよろしいですか。

一同：(異議なし、傍聴人入室)

## ■資料の確認

[資料 1～11 の確認]

事務局：以後の進行については、会長にお願いします。

### 3 議題

(1)「新・町田市子どもマスタープラン(後期)」に関するアンケート調査(案)について

金子会長：(1)「新・町田市子どもマスタープラン(後期)」に関するアンケート調査(案)について、事務局より説明をお願いします。

[資料 1、2 の説明]

金子会長：ありがとうございます。ご質問ご意見があればお願いします。

齋藤委員：資料 1－3、4 は、本人に答えていただくアンケートの内容になると思います。

アンケート調査の名称が「子育て支援」であり、子育て側の視点での名称になっています。当事者のほうからすると子育てのほうだと思います。この辺りは注釈が必

要なのではないかと思えます。

中高生本人にスマートフォンの所持についてですが、ネットのアクセスはいろいろなものがあると思うのですが、スマートフォンだけの設問でよいのでしょうか。

また、問 13 は放課後にいることが多い場所についての設問です。私も世代的に中高生のことはわからない部分もあると思えますが、我々の時代だと放課後にゲームセンターといった場所にいるのが通常でした。今の子どもたちはどちらかというとカラオケ、漫画喫茶など、違った形態の居場所というかたちがあると思えます。そういったところもあってもよいかと思えます。

子ども総務課長：中高生と小学校高学年の調査の名称の部分については検討させていただきます。

また、スマートフォンについては後段のところで「インターネットを利用して」と書いており、スマートフォンに限定はしているつもりではありません。

放課後の居場所については、どこまで広げていけばよいかわからないところもあり、「その他」での対応にしています。

齋藤委員：インターネットに関する設問についてですが、「持っていない」にチェックすると終わってしまい、問 10-1 は「持っている」から次の回答に答えるというかたちになっています。利用内容がスマートフォンのみで聞くのはどうでしょうか。

また、過ごし方についてはもう少し違う場所があると思えます。ゲームセンターと限定しませんが、もう少し設定があるとよいと思えます。

豊川委員：同じく問 10 についてお聞きしたいと思えます。確かにスマートフォンだけではないと思えますし、持っていない人も問 10-1 で危惧しているところなど、いろいろと思っていることはあると思うので、そちらに誘導できるような設問がよいと思えます。持っていない人にも問 10-1 の選択肢を書けるかたちにしたほうがよいです。

山田委員：スマートフォンについて、私も知り合いなどから買わないけれど子どもが欲しがっているという話をよく聞きます。大体そういった子どもたちは親の古い iPadなどを家で Wi-Fi がつながるのでそれでやっており、外ではできないから欲しいとっているそうです。自分のものではないけれど、親のものは使えるという子どもは中学生くらいから特に多いと思えます。

菅原委員：中学生などでスマートフォンを持っていなくても、タブレット等でインターネットにアクセスすることは可能なので、「スマートフォンを持っていますか」という

設問よりも、インターネットでアクセスが可能な状況であるかという設問にするとわかりやすいと思います。

関野委員：中高生が自分専用の端末を持っているかというのはとても大きな情報だと思いますので、スマートフォンを持っているかどうかという選択肢は私としては残しておいてほしいと思います。家の外で自由にインターネットにアクセスできるというのは、スマートフォンを持っているかどうかということで情報が取れると思います。親の監視下にあるのか、そうでないところで自由に使えるものを持っているのかは聞いておいてほしいと思います。

平林委員：スマートフォンも自分で契約されているものからお古のものまであります。

子ども総務課長：問 10-1 は当然スマートフォン以外にもあてはまりますので、表現について検討させていただきます。

川口委員：問 10 と問 11 の設問の意図がわかりません。なぜこの設問をしたのかというところにもよると思います。スマートフォンだと親御さんはフィルタリングをすることが多いです。家のパソコンを使う場合は親の監視も多少はあります。うちにも高校生の息子がいますが、スマートフォンの使用内容はほとんどがゲームで時々調べものをしています。学校の宿題などを調べることにしてはやはりパソコンを使っています。この設問で何を聞き、どうしたいのかが見えづらいです。

子ども生活部長：スマートフォンについては、いろいろな犯罪につながる危険性があるということで、今フィルタリングというお話がございました。小学生くらいまでですとフィルタリングで何とかかなると思うのですが、中高生となるとそうもいかないことが出てきます。実際に町田市の場合、スマートフォンの所持率はどれくらいで、問 11 のところでどのような被害が実態としてあるのかないのか、そういった実態を把握するというので設定しております。ただ、その部分がいわゆるスマートフォンだけではなくインターネットでもそういったことが起こりえるのではないかと、いうところであれば、スマートフォンに限らず設定を広くするというのもできると思います。その設定をどの辺まで絞ってやるか検討いたします。

金子会長：問 10 だと単なる所有率になってしまいますので、問 10 と問 11 をわけて考えたほうがよいかもしれません。スマートフォンや端末などインターネットにアクセスできるものを持っていますかといったことを問 10 で聞いて、問 11 はインターネットをどのようなことに使用していますかということでよいと思います。

澤井委員：インターネットにつながるというのは、情報の活用という意味では絶対に必要ですが、一方でよからぬ情報があり、この危険にさらされている人はどれだけいるかということ进行调查ということですね。総務省の調査でスマートフォンの所持が過半数を超えているというのであれば、学校教育のほうでメディアリテラシー的な授業がないと、いくら人数の調査をしてもあまり変わらないという気がします。

豊川委員：メディアリテラシーに関しては重要だと思います。親もしくは学校からそういった危険なことに関して教わっているかどうかということを選択肢の中に入れていただいたほうがよいのではないですか。

金子会長：家庭は家庭、学校は学校で必要だと思うので、分けたほうがよいかもしれませんね。子育て支援の上では重要だと思うので、ぜひその辺の調査は行ってほしいと思います。

土田委員：本校は小学校ですが、全校向けと、高学年のみとで、メディアリテラシーの授業を昨年度3、4回警察や外部の有識者を呼んで行いました。しかし、メディアリテラシーの授業をやったからといって問題が必ず起きないというわけではありません。意味がないというわけではないのですが、こういった現実もあるということをごみなさんに知ってほしいと思います。

メディアリテラシーについては、小学校でも温度差はあると思います。都教委のほうからはSNSルールというのは必ずやりなさいということできております。

金子会長：家庭もそうですね。しっかりとお父さんやお母さんが教えてほしいです。

土田委員：不幸の手紙は古いですが、それと一緒に、返さないとどうなるのかわからなくて怖くてやはり避けられないのではないかと思います。これは個人の意見です。

金子会長：これについては少し考えていただいて、次回提示していただきたいと思います。他にいかがでしょうか。なければ次の議題に移ります。

## **(2) 大地沢青少年センターあり方検討についての答申案**

金子会長：(2) 大地沢青少年センターあり方検討についての答申案について、資料3について事務局より説明をお願いします。資料4については私から説明させていただきます。

[資料3、4の説明]

金子会長：何かご質問があればお願いします。

山田委員：友だちとどこかに出かけるというときに、「町田市」「子連れ」「遊び場」などと検索をかけても大地沢青少年センターが出てきません。私自身この施設は知っていたのですが、ちょっと遠いかなと思うとハードルが高かったりしていました。調べて出てこないとなると、出かけるきっかけにならないのではないかと思います。

齋藤委員：提言4について伺いたいのですが、ここには「子どもの成長を育む」役割はプログラムや事業で担保し、代わりに「市民の福祉増進」の幅を広げて、新たに市民が集うための施設として位置づけを変更するということが書かれています。これはどのような意味なのか。青少年施設を外すという意味でしょうか。

子ども総務課長：こちらのほうは位置づけのことまで考えて提言しており、部会でも話をさせていただいております。

齋藤委員：提言だと名称の変更だけの話になっていますが、おそらくもっと踏み込んだ話になってくると思います。青少年施設ではなくなるという理解でよいですか。だとしたらきちんと書いておかないといけないと思います。

金子会長：「おわりに」の部分にも、「青少年健全育成の場などの役割を確保していく」と書いてあります。そうすると、青少年の場というのは確保しなければいけません。

子ども総務課長：「プログラムや事業で担保し」という書き方ですから、事業の縮小というイメージになっていましたが、実際には中心の事業としてはそれが変更後も続いていくわけで、そういった意味では青少年健全育成というのは当然継続していきます。それ以外で市民の福祉増進の幅を広げていきます。位置づけのことに关しては、それも含めて検討を始めるという段階です。

齋藤委員：そうしましたらこういう書き方ではなく、その中心はぶれずに福祉の増進の部分を拡大するということが読み取れるようにしていただきたいと思います。アンケートを見ると、青少年以外の人が多く答えています。青少年の育成を図るという、当初の目的の部分は数が少なかったとしても、その人たちの意見からより使いやすい施設、あるいは利用促進を図るということでは目的が違うわけです。別の形での話ではないのかと思います。今は少子化の時代ですので、当然全体の利用も減ってきますし、アンケートを取れば少数派になってしまいます。ですが、本来の目的の青少年の利用促進を図るということであれば、その人たちは少ないかもしれませんが、その人たちがより使いやすい、あるいは健全に育成されるための利用の増進ということが入っていなければいけないのではないかと思います。

金子会長：施設の名称について、国は率先して、青少年自然の家の名称を変え、青少年だけというイメージを変えようとしていますが、主体は基本的にぶれていないと思います。施設名を変更するのが望ましいという提言であって、そんなに大きな変化はありません。施設名を変更したら、急に子どもたちの利用が増えるといった予想はしていませんが、子どもを中心に親も積極的に参加する、例えば子どもがいても、お酒が飲めるのであればお父さんも行こうなどといったことになっています。基本的に施設名を変更してほしいという答申なので、私はそんなに違和感はありません。

齋藤委員：そうすると、「位置づけを変更することが望まれます」という文章がどうなのかと思いますし、高齢者としての利便施設として位置づけを変えるのではないかという危惧を持ってしまうと思います。「おわりに」にあるように、「役割を確保していく」ところが中心だと今おっしゃったのですが、ここで議論があったことくらいは明記してほしいと思います。

金子会長：位置づけの位置をどのように解釈するかですが。

子ども生活部長：今回、大地沢青少年センターのあり方ということでご審議いただきました。ここには書いていませんが、前に市民の方と事業仕分けを行いました。その際に、この大地沢青少年センターの在り方についての話ができました。集客率が悪く、広く集客を行うようにということで、高齢の方々にもっとアピールした方が良いといったお話もありました。それも含めて議論してきたのですが、その中でも意見が分かれました。青少年施設ではあるのですが、市民の福祉増進というところまで整備しています。今回、お子さんも含めて市民に広く使っていただける施設になるためにアンケートをさせていただいた結果として、青少年施設としての役割は維持しますし、もっと広く年齢関係なく市民の方々に使っていただける施設という方向でいけばよいのではないかとということでの提言をいただいております。

齋藤委員：そうすると位置づけの変更ではなく、機能の拡充を図るということになると思います。位置づけ自体を変更するとなると、青少年施設としてどうなるのかと思います。

子ども生活部長：アンケートにもあるように、青少年施設というのは枠になり、なかなか超えられない部分というところで足かせになってしまっているのではないかとのご意見もありました。そういったところでの意見も加味していただいた提言です。

金子会長：位置づけというのは、横にスライドする位置づけではなく、青少年施設も 40

年来続いていますが、さらに市民の福祉増進を位置づけするという意味だと私たちは解釈しました。

齋藤委員：提言4のタイトルの部分では、名称を変えましょうということで、それはわかります。もっと広く使えるように拡充しましょうという話はよくわかるのですが、位置づけの変更とは意味が違いますよね。

平林委員：位置づけを追加するのであればよいのですが、変更とまでいわれるとその施設ではなくなってしまうというイメージはあります。提言内容が位置づけの変更という表現であれば、名称の変更の提言では無いように思えます。

小林委員：位置づけを変更するというのは私も違う意味を持ってしまう可能性があると思います。名称を変更し、位置づけを明確化する、つまり福祉増進というところをさらに高めていくということで、これが明確化されていなかったので多分名称を変更するといった意味に近いのかなという印象を受けます。

子ども総務課長：青少年の健全育成というところを確実にやっているのは確かです。広い年代にというところで、青少年施設という名称がマイナスに働いているのではないかという話もあります。ですから位置づけの変更といったのはそういったことも含めて青少年施設という位置づけのままでよいのかというところも疑問にしていきたいということです。

平林委員：行政上の方針として、ここはこれでよろしいと思いますが、位置づけの変更という内容として、提言のタイトルが名称の変更というのは内容と合っていないのではないかと思います。

齋藤委員：もしこの内容で子ども・子育て会議の名称で出すのであれば私は反対します。

関野委員：私も委員として検討部会に参加していましたので、おっしゃることはよくわかります。「役割は、プログラムや事業で担保し」と書かれると、役割が事業という形で縮小されるような印象があります。「おわりに」の下から2段落目「青少年健全育成の場などの役割を確保していく必要がある」ということで、ここでは役割を確保していくとあるので、違和感があります。検討部会の中では、大地沢青少年センターの利用をもっと拡充しなければいけないという話がありました。参考資料で15ページを見ていただくと、総利用者数は、東京都高尾の森わくわくビレッジは280,000人、かたや大地沢青少年センターは50,000人、宿泊者数も高尾は33,000人、大地沢は11,000人で、施設稼働率は宿泊施設として70%、町田市は29.8%で

す。ですが予算を見ると、施設稼働率や総利用者数に対して町田市は予算が随分かかってしまっていると思います。これだけの予算をかけているのであればもっと稼働率を上げて、もっといろいろな人にPRが必要だと私は思いました。先ほど委員からもこのアンケート調査の回答者で青少年以外に多くアンケートをとっているというご意見がありましたが、現実問題として少子高齢化は進んでいて、どうしても青少年ターゲットだけでは施設稼働率を上げられないのではないかというご意見も出ています。そういった中で、施設名を変更するのもこれから大地沢青少年センターをよりよくしていくためには必要だと思います。ただ、私も位置づけは変えてほしくないと思います。役割は確保してほしいと思うので、最後のところにこの一文は載せていただきました。

子ども総務課長：さまざまなご意見をいただきました。「名称を変更し位置づけを検討することが望まれる」といったかたちにさせていただきたいと思います。位置づけを検討というのは、この場でしていかなければいけないことだと思いますので、そういったかたちで検討していただきたいと思います。ですから、この提言は「新たに市民が集う施設として名称を変更し、位置づけを今後検討していくことが望まれます」とさせていただきます。

平林委員：私は検討部会に参加していないので、意見の掘り返しになってしまいますが、この稼働率を見ると位置づけとしては青少年施設の役割となっていますが、実質はなっていないかったという総括だったという事ですね。そのことに対しては、プログラムの充実を図ることで対処していくということですか。

金子会長：そういうことですね。

平林委員：予算がかかっているんで、他のリソースに回すといったことにはならないのですか。

子ども生活部長：森林を守るといったことも含めて、やめるということではなく、どのよ  
うに継続したらよいかという方向で検討していきます。

金子会長：提言につきましては、「新たに市民が集う施設として名称を変更し、位置づけを今後検討していくことが望まれます」という内容でよろしいでしょうか。ありがとうございます。それでは次に移ります。

### (3) 来年度のスケジュールについて

金子会長：(3) 来年度のスケジュールについて、事務局より説明をお願いします。

[資料5の説明]

金子会長：ありがとうございました。今の説明に対してご意見はございませんか。

それでは次に報告に入ります。

## 4 報告

金子会長：報告をしていただき、すべての報告が終わった後、質疑を行いたいと思います。

[事務局による、報告事項(1)～(9)の報告]

金子会長：ご質問等ございますか。

馬場委員：接続カリキュラムというのは、学童保育には何かそれに代わるようなものや関連するものはあるのですか。

保育・幼稚園課長：基本的には幼稚園、保育園から小学校に上がる際のもので、教育課程で使うことを想定しています。

馬場委員：スムーズな移行といった視点で考えると、学童保育の視点もあるとよいと思います。

吉永副会長：私も今の意見に賛成です。別の自治体の調査で未就学の施設の先生たちは、学校等の連携だけではなく父母の人たちとの連携を望んでいました。ここにあるつなぎシートというのは、個々の子どもごとにつくるのですか。

保育・幼稚園課長：個々ではありません。

吉永副会長：こういったつなぎをやるのであれば、関係者がどうやって情報共有するかをしっかりと考えていかないともったいないと思います。

保育・幼稚園課長：職員間の連携の中で、特別な支援が必要な子などを共有したり、放課後児童クラブと連携したりすることも今後検討していきたいと思います。

豊川委員：この幼保小のプログラムはいつから開始する予定なのですか。

保育・幼稚園課長：来年度からです。先ほどの、接続のサイクルというのは10月から始まって、その翌年がスタートというかたちになります。本格的には来年の10月からで、4月からモデル校など準備が整ったところは順次始めていくと思われます。

豊川委員：来年の4月から本格的にスタートするのですか。どの学校でも行うのですか。

保育・幼稚園課長：基本的にはすべての学校で取り組んでいただきたいと思います。

土田委員：補足です。何校か、何園かは既にやっていると思います。また新たに取り組みを始めると、現場は今疲弊しています。今までやっていたことは、こういった目的につながるのだ、こういったところで連続性があるのだということを再認識するもので、この資料はいろいろな学校や園が見ても、これはよい、これはやってみようというところを参考にする感じでほぼやっていますし、やっているところはかなり多いと思います。

保育・幼稚園課長：これまでの取り組みはやっていただきますし、新たな取り組みに生かしていただければと考えています。

齋藤委員：資料9の無償化の件ですが、これはこの会議に今後関わるものなのでしょうか。以前保育料の検討を部会で行った際には、いわゆる民間等の認可外施設との平準化や、あるいは市から出している補助金も含め適正化を図っていくということでしたが、ここで一度国のほうでリセットする状況です。それはここで話すのか、それとも国の方向が今後出てくると思うのですが、この辺りはいかがでしょうか。

保育・幼稚園課長：今後詳細なものが国から出てくると思いますし、もちろん東京都のほうも単独で行っている施策等も含め、詳細が明らかになってくると思います。市がどう対応していくのか、ここでの扱いを含め検討していきます。

金子会長：他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか。それでは議事は以上になります。

## 5 その他

金子会長：その他として何かございますか。

なければ議事を終了して、進行を事務局にお返しします。

## 6 閉会

事務局：金子会長、ありがとうございました。本日の会議で今年度の会議はすべて終了しました。ご協力をいただきありがとうございました。来年度実施のアンケートについては、ご意見があれば2月15日（金）までにお知らせください。

次回の会議は、来年度4月17日（水）となります。場所については未定のため、開催通知をご確認ください。以上をもちまして、2018年度第5回町田市子ども・子育て会議を閉会いたします。みなさま、ありがとうございました。